

○都市公園使用料 新単価表

令和4年4月1日から都市公園使用料が下表のとおり改定されます。

占用物件の種類		単位	旧単価	新単価
電柱、電線その他これらに類する工作物	第1種電柱	1本につき1年	円 510	円 598
	第2種電柱		783	919
	第3種電柱		1,056	1,240
	第1種電話柱		455	534
	第2種電話柱		728	855
	第3種電話柱		1,002	1,176
	その他の柱類		45	53
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	4	5
	地下に設ける電線その他の線類	長さ1メートルにつき1年	2	3
	地上に設ける変圧器	1個につき1年	446	524
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートル	273	320
	変圧塔その他これらに類するもの	1個につき1年	911	1,069
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	911	1,069
水管、ガス管その他これらに類する物件	外径0.07メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	19	22
	外径0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		27	32
	外径0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		41	48
	外径0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		54	64
	外径0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		82	96
	外径0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		109	128
	外径0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		191	224
	外径0.7メートル以上1メートル未満のもの		273	320
	外径が1メートル以上のもの		546	641
公衆電話所	1個につき1年	911	1,069	
郵便差出箱及び信書便差出箱		382	449	
標識	1本につき1年	728	855	
工所用仮囲、足場、詰所その他これらに類するもの及び工所用材料置場	占用面積1平方メートルにつき1月	392	496	
その他の占用物件		140	140	

※太枠で囲まれた占用物件につきましては、占用料の改定に伴う影響を軽減する目的として「激変緩和措置」が適用されます。(裏面参照)

激変緩和措置

都市公園使用料

占有物件		令和4年 3月31日 まで	令和4年 4月1日 から令和 5年3月 31日まで	令和5年 4月1日 以降
工事用仮囲、足場、詰所その他これらに類するもの及び工事用材料置場	占有面積1㎡につき1月	392	470	496